

参加料の記載のないものは無料です。/市外局番(0154)を省略しています。/市役所本庁舎は「市役所」、市役所防災庁舎は「防災庁舎」に省略しています。

2024(令和6)年度自然ふれあいイベントカレンダー写真

あなたの投稿した写真が来年度のイベントカレンダーの写真になるかも!? 釧路湿原の魅力が伝わる風景・動物などの写真を募集します!採用された方には、釧路管内の特産品1万円相当分をプレゼントします!

応募=10月31日(火)/投稿方法=①自身のInstagramまたはFacebookから「#釧路湿原」および「#令和6年度自然ふれあいイベントカレンダー写真募集」(実際に写真を撮影した場所)を付けて写真を投稿 ②専用フォーム(☎<https://form.run/@wetland-wtl6V5Fsdkb923NgnMIM>)から応募/☎釧路湿原国立公園連絡協議会事務局(環境保全課内☎31-4594)

伝統的なアイヌ文化・生活の場の再生支援事業

●ヤブマメ(地下豆)の採取体験交流会
☎10月14日(土)午前10時~正午※雨天・霧雨時は中止/☎旧柏木小学校隣接地/☎農作業をしやすい服装/☎官製はがき(1枚で複数名申込可)に「ヤブマメの採取体験参加希望」と明記の上、住所、氏名、年齢、電話番号を記載し10月10日(火)(必着)までに釧路アイヌ協会(☎085-0813春採1-12-22春採生活館内☎41-7083(平日午前10時~正午))へ※電話受付不可

●アイヌ伝統料理体験交流会
☎10月27日(金)午前10時~午後3時/☎春採生活館/☎8人(多数時抽選)/☎500円/☎エプロン、三角巾、筆記用具/☎往復はがき(1人1枚)に「アイヌ伝統料理体験参加希望」と明記の上、住所、氏名、電話番号を記載(返信面も記入)し、10月11日(水)(必着)までに釧路アイヌ協会(☎085-0813春採1-12-22春採生活館内☎41-7083(平日午前10時~正午))へ※電話受付不可

議会報告会

~議員とおしゃべりしませんか!~
☎①[市役所]10月30日(月)午前10時30分~、午後7時~(※40代以下)、[コア大空]10月31日(火)午後6時30分~、[音別町コミュニティセンター]11月1日(水)午後6時30分~、[阿寒町公民館]11月2日(木)午後6時30分~/☎電話またはメールで議会事務局(☎31-4581☎gi-gikai@city.kushiro.lg.jp)へ

2023(令和5)年度

甲種防火管理新規講習

☎11月30日(木)・12月1日(金)/☎まなぼと幣舞/☎100人/☎8,000円/☎10月4日(水)~11日(水)に申込書((一財)日本防火・防災協会のホームページからダウンロード)をインターネットまたはファクスで(一財)日本防火・防災協会(☎03-6274-6977・03-6812-7140)へ※定員に満たない場合は2次募集(10月29日(日)・30日(月))あり/☎消防本部予防課予防広報担当(☎23-0426)

赤十字救急法救急員養成講習

☎11月11日(土)・12日(日)午前9時30分~午後5時10分(12日(日)は午後3時まで)/☎釧路赤十字病院4階講堂/☎赤十字救急法基礎講習修了者で両日受講可能な方/☎14人程度/☎急病の手当て、ケガの手当て等救護に関すること/☎1,800円(教材費含む)/☎10月31日(火)までに日本赤十字社釧路市地区(社会援護課内☎61-5032)へ

鮭の飯寿司作り講習会(初心者向け)

☎11月8日(水)午前9時30分~11時30分/☎水産加工振興センター1階試作室(浜町1-8)/☎20人(多数時抽選)※過去に参加した方は対象外/☎1人1,500円(材料費、保険代含む)/☎10月13日(金)(当日消印有効)までに往復はがき(1枚で1人)で水産課(☎22-0191)へ/記載内容=[往信の表面]〒085-0024浜町3-18くしろ水産センター2階釧路市役所水産課行 [返信の裏面]※何も記入しない [返信の表面]参加希望者の住所、氏名 [往信の裏面]参加希望者の氏名(ふりがな)、生年月日、年齢、住所、電話番号(日中、連絡可能な番号)

2023(令和5)年度

第3回道営住宅の入居者

募集住宅=[2人以上の一般世帯向け住宅]曙3LDK1戸、愛国2LDK1戸、住之江3DK1戸、釧路クレインヴィラ3LDK1戸、ことぶき3LDK1戸、川北2LDK1戸 [2人以上の世帯向け特定目的住宅]小学生以下同居世帯向け住宅(愛国3LDK2戸)、子育て世帯向け住宅(であえる幸2LDK1戸)/郵送受付=申込書を受領後、10月17日(火)正午までに郵便局窓口へ/インターネット受付=10月16日(月)午前8時45分~18日(水)午後3時30分(☎<http://www.kushiro-jk.or.jp>)/窓口受付=10月16日(月)~21日(土)※感染症等の拡大状況に応じて、受付方法を変更することがあります/☎印鑑、申込書(釧路市住宅公社の窓口で配布または釧路市住宅公社ホームページからダウンロード)、北海道営住宅抽選カードを持参し市役所5階釧路市住宅公社(☎31-4563※21日(土)は交流プラザさいわい)へ。※詳細はお問い合わせください。

消費生活講座

●第1講座 料理教室

「牛乳・乳製品を使った料理教室」
☎11月8日(水)午前10時~午後1時/☎まなぼと幣舞6階クッキングスタジオ/☎30人/☎300円

●第2講座 体験講座

「図書館をいたおそう」
☎11月14日(火)午前10時30分~正午/☎中央図書館7階多目的ホール/☎20人
【共通】☎10月2日(月)午前10時から釧路消費者協会(☎24-2037)へ

ご近所ボランティア講座

☎①10月18日(水)、②25日(水)午後1時30分~4時 ③10月30日(月)~11月6日(月)のうち1日※実習先により異なる/☎①②コア鳥取 ③実習先により異なる/☎18歳以上で講座修了後にボランティア登録して活動できる方/☎25人/☎ボランティア活動に関する講話、地域実習/☎10月10日(火)までに社会福祉協議会ボランティアセンター(☎24-1648)へ

第3回「たのしく!みんなで!手話講座~初心者向け~」

☎10月19日(木)午後2時~4時/☎防災庁舎5階会議室A・B/☎20人/☎10月11日(水)までに電話またはファクス、メールで障がい福祉課(☎23-5201☎25-3522☎sho-shougaihukushi@city.kushiro.lg.jp)へ※次回は11月19日(日)の予定です。

放課後チャレンジ教室スタッフ

興津小学校の放課後チャレンジ教室に通う児童と一緒に、スタッフとして活動できる方を募集します。活動内容等の詳細はお問い合わせください。
☎①平日午後2時~6時に勤務可能な方(時期により異なる) ②平日午後2時~5時の間で2時間程度の勤務可能な方/☎各1人/☎市教委教育支援課学校指導担当(☎23-5189)

釧路の地場産品を使った地産地消クッキング

☎10月27日(金)午前10時30分~午後1時30分/☎まなぼと幣舞6階クッキングスタジオ/☎24人(多数時抽選)/☎1,000円(材料費、保険料含む)/☎釧路産の野菜と地場産品を使用したアレンジ料理2品程度/☎10月13日(金)までに電話またはメールで地産地消くしろネットワーク事務局(産業推進室内☎31-4550☎sa-sangyousuishin@city.kushiro.lg.jp)へ

DV防止講演会「女性支援と官民連携~困難女性支援法と改正DV防止法でどう変わるのか~」

☎10月11日(水)午後1時30分~3時30分/☎交流プラザさいわい1階多目的ホール/☎100人/☎託児あり※託児をご希望の方は申込時にお申し出ください/☎10月4日(水)までに電話でこども支援課(☎31-4204)へ

税・保険・年金

10月31日(火)は以下の市税等の納期限です

- ・市道民税(第3期)
 - ・国民健康保険料(第5期)
 - ・後期高齢者医療保険料(第5期)
 - ・介護保険料(第5期)
- ※いずれも普通徴収分
・10月分保育園保育料

●市税等 休日の納付相談窓口

☎10月28日(土)午前9時~午後5時
◆市税等の滞納に対しては、動産・不動産を問わず差し押さえを執行し厳しく対処しています。納付に当たってお困りの際は納税課までご相談ください。
☎納税課(☎31-4517・4518)
■納付には便利な口座振替を■

2024(令和6)年分公的年金等の受給者の扶養親族等申告書を送付しています

公的年金等(遺族年金・障害年金を除く)を受給されている方で、所得税の源泉徴収の対象となる方へ、9月から順次、日本年金機構より「令和6年分公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」を送付しています。

控除対象となる配偶者や扶養親族がいる方や、ご本人が障がい者または寡婦、ひとり親に該当する方は、これらの控除を受ける際に必要な申告書となります。届きましたら内容を確認し、各種控除に該当する方は記載されている期限内の提出をお願いします。
☎ナビダイヤル(☎0570-081-240)、釧路年金事務所(☎25-1521)

環境

環境事業課からのお知らせ

●10月の不燃ごみの収集日
[釧路・音別地域]第1・3水曜日の地区は10月4日(水)、18日(水)、第2・4水曜日の地区は10月11日(水)、25日(水)、[阿寒地域]第2・4金曜日の地区は10月13日(金)、27日(金)、第2・4土曜日の地区は10月14日(土)、28日(土)※各該当地区はクリーンカレンダーをご覧ください。

●きれいな資源物ステーションの維持・管理にご協力ください

資源物ステーションにおいて、プラスチック製容器包装の中に汚れが付着したものや、可燃ごみ(使用済みのちり紙、マスク、シュレッダー後の紙など)が混じっていることでカラスに荒らされたり、資源物回収後にびん・缶・ペットボトルが排出されたりすることが少なくありません。一人ひとりが排出ルールを守り、プラスチック製容器包装を排出する際には汚れを水ですすぐかふき取り、可燃ごみを混入させずに清潔な資源物ステーションを維持していきましょう。

※商品そのもの(パケツ、おもちゃ、文房具、石けん箱等)、商品と一体の場合(CDやカセットテープのケース、楽器やカメラのケース等)、商品の付属品(飲料パックのストロー、弁当のスプーン等)はプラスチックであっても資源物(容器包装)の対象とはなりませんので、可燃ごみとして排出してください。分別の詳細は市ホームページをご覧ください。